

4 - 1 4 触れ合い活動の場

4-14 触れ合い活動の場

4-14-1 調査

1) 調査方法

(1) 調査項目

本計画の対象事業実施区域及びその周辺 1 km 以内には、「犀川河川敷」、「中央グリーン（ゴルフ練習場）」、「公園（7箇所）」が存在し、特に「犀川河川敷」において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動の場があることから、触れ合い活動の場としての利用状況を把握した。

表 4-14-1 触れ合い活動の場の現地調査方法

調査項目	調査頻度	調査方法
触れ合い活動の状況	1回/年	任意調査

(2) 調査地点

触れ合い活動の場の調査地点は、表 4-14-2 及び図 4-14-1 に示すとおりとした。

表 4-14-2 触れ合い活動の場の調査地点とその選定理由

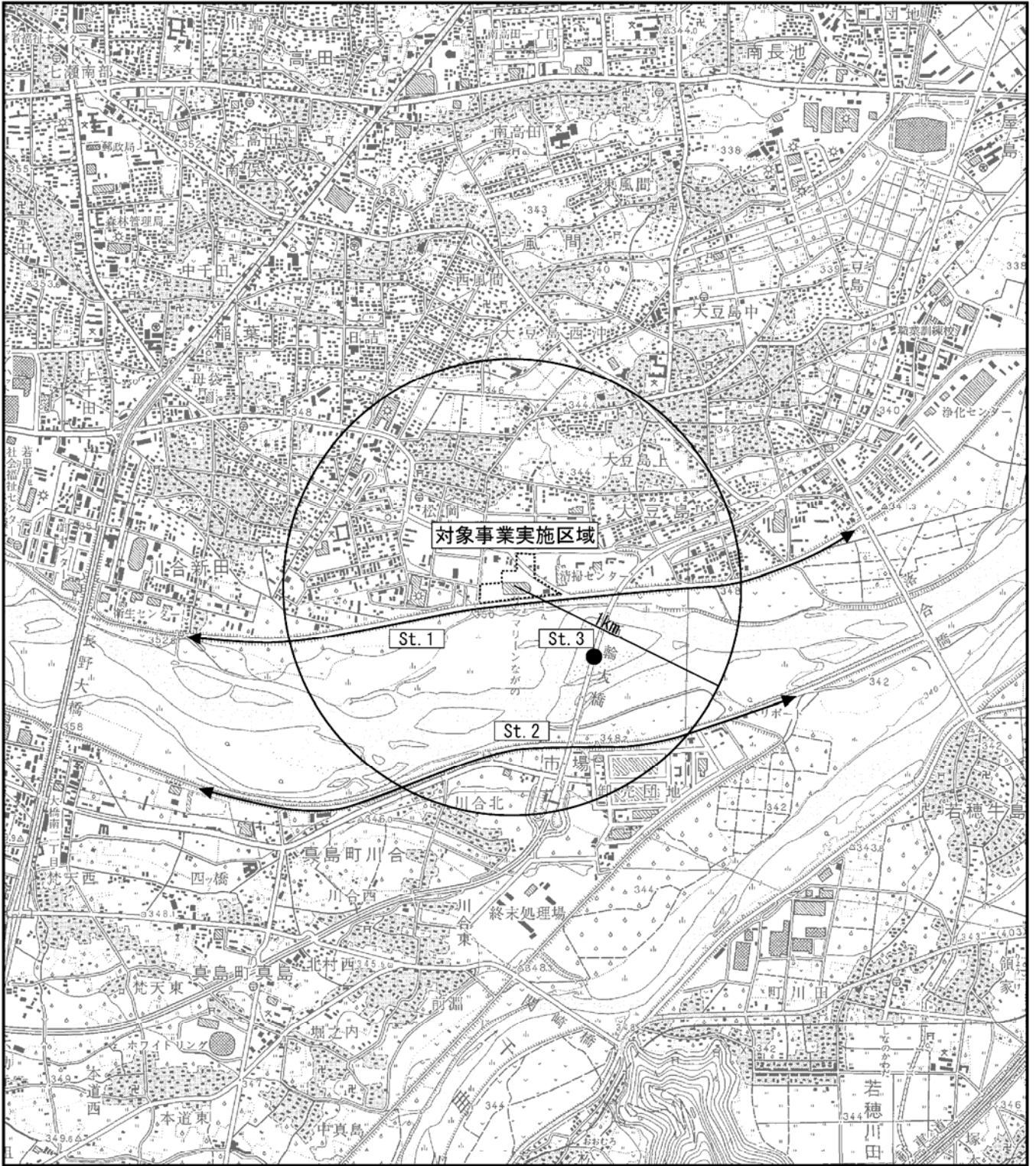
調査項目	調査地点	調査地点の選定理由
触れ合い活動の状況	St.1	犀川の左岸側の調査ルートである。このルートは堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)があり、その利用が考えられるために、野鳥観察の動物観察や釣り等と併せて、利用状況を把握するために選定したルートである。
	St.2	犀川の右岸側の調査ルートである。このルートは堤外地における河畔林があり、その利用が考えられるために、野鳥観察の動物観察や釣り等と併せて、利用状況を把握するために選定したルートである。
	St.3	対象事業実施区域の下流に位置し、犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として、選定した。




(3) 調査時期

触れ合い活動の場の調査は、平成 21 年 8 月に実施した。

表 4-14-3 実施時期

調査時期	実施時期	備考
夏季	平成 21 年 8 月 23 日 (日)	午前 10 時～午後 0 時 30 分の昼間



凡 例	
	対象事業実施区域
	触れ合い活動調査ルート
	触れ合い活動調査地点

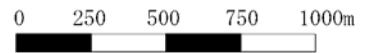


図 4-14-1 触れ合い活動の場の現地調査地点

2) 調査結果

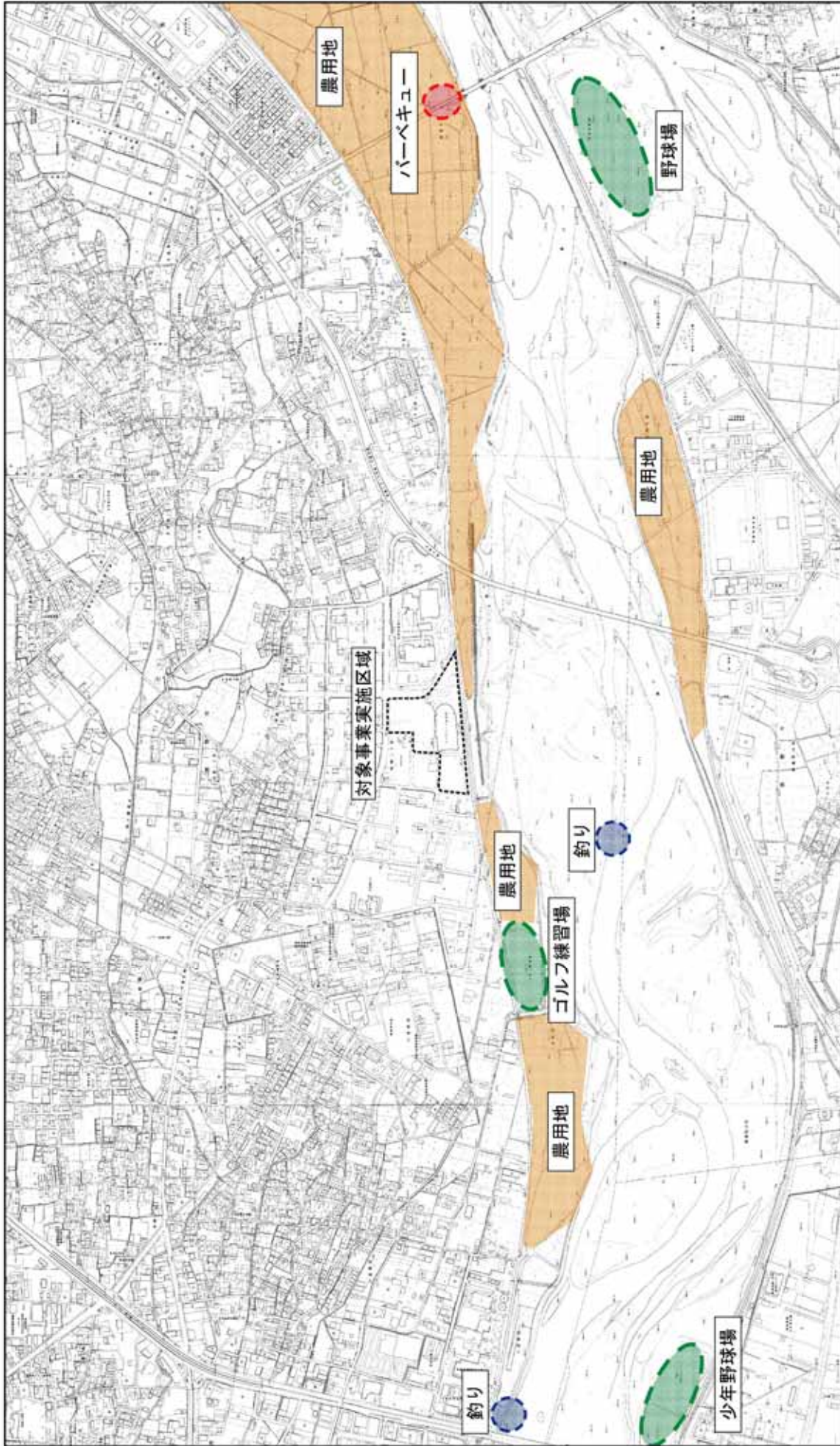
触れ合い活動の場の調査結果は、以下の表 4-14-4 のとおりであり、野外レクリエーション地の分布状況を図 4-14-2 に示す。

犀川左岸側の堤外地では、「かわせみ楽校¹⁾」主催による観察会等が定期的に行われている。

表 4-14-4 触れ合い活動の場の調査結果

調査地点	利用状況	利用者の移動	台数
St.1	犀川の左岸側の調査ルートにおいては、堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)がある。調査日における地域内の利用状況をみると、農地内(家庭菜園等)での利用が多く、32名であった。その他、レクリエーションとしては、釣り5名、ゴルフ練習場でのプレイ14名、落合橋ではバーベキューが行われていた。これらの利用者は、いずれも左岸側の堤防を利用して堤外地に移動している。	軽自動車	34台
		バイク	1台
		トラクター	1台
		自転車	2台
St.2	犀川の右岸側の調査ルートにおいては、堤外地における河畔林や農用地(家庭菜園等)があるものの、左岸側程農地の面積は少なく、果樹園として利用されている。このルートでは、落合橋上流部に野球場があり、その利用者は21名であった。また、長野大橋の下流部では、少年野球の野球場で6チーム(150人程)による試合が行われていた。	乗用車	18台
St.3	対象事業実施区域の下流に位置し、犀川の水面の利用や野鳥観察の動物観察、釣り等の利用状況を把握する地点として選定したが、いずれもその利用を確認することはなかった。(五輪大橋の上からの観察を行った地点)	-	-

¹⁾ 「プラザの森 かわせみ楽校」の名称で、NPOとして活動しており、犀川河川敷をフィールドにしている。



凡 例	
.....	対象事業実施区域

図 4-14-2 野外レクリエーションの状況確認位置図

4-14-2 予測及び評価の結果

1) 予測の内容及び方法

(1) 予測対象とする影響要因

触れ合い活動の場の予測の内容及び方法に関する概要を表 4-14-5 に示す。

本計画の対象事業実施区域及びその近隣 1 km 以内には、「犀川河川敷」、「中央グリーン（ゴルフ練習場）」、「公園（7箇所）」が存在し、特に「犀川河川敷」において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動の場があることから、触れ合い活動の場としての利用状況を把握した。

予測内容は、活動の場の分布状況、活動内容、利用状況の項目とした。

表 4-14-5 触れ合い活動の場の予測内容及び方法

要 因		工事による影響	存在・供用による影響
		建設工事(掘削、建築物等の工事)	焼却施設の稼働
項目	利用環境の 改変の程度		
予測地点	犀川河川敷の 1 km の範囲の触れ合い活動の場とした。		
予測時点	建設工事の施工が最盛期	対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点	
予測方法	触れ合い活動の場の利用環境に影響を与えられとされる大気質、騒音、振動、悪臭、水質の予測結果に基づき、周辺環境に生息する動物等への影響を及ぼす可能性について考察し、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とする。		

(2) 予測の方法

既存文献調査等又は聞きとり調査により触れ合い活動の場の分布状況を確認し、その範囲と活動内容を把握した。

(3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域と同様とした。予測地点は、本事業の実施により影響を受ける可能性がある犀川左岸側(St.1)及び犀川河川敷内の調査対象地域とした。

(4) 予測対象時期等

対象事業に係る建設工事の施工が最盛期となる時点及び対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点に分けて予測した。

2) 工事による影響

(1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の対象となる資源（動植物の生息・生育環境）及び触れ合い活動の場（河原、水辺環境、ゴルフ練習場等）の利用環境の快適性・アクセスとした。

(2) 予測地域及び地点

予測地点は、犀川左岸側(St.1) 及び犀川河川敷内の調査対象地域とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、建築物の工事が最盛期となる時点とした。

(4) 予測方法

触れ合い活動の対象となる資源については、動植物の生息・生育環境への影響、触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセスについては、犀川河川敷の河原、水辺環境、ゴルフ練習場等に影響を及ぼす可能性について考察する方法とする。

触れ合い活動対象資源については、「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」に示す工事中の影響の予測結果をもとに考察を行った。また、触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響については、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」に示す工事中の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察を踏まえに、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

(5) 予測結果

触れ合い活動の対象資源

工事中の建設工事(掘削、建築物の解体、舗装工事・コンクリート工事、建築物の工事)による動植物及び生態系に及ぼす影響はないものと考えられる。犀川河川敷において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。

触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

犀川河川敷には河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが事業による直接的な改変を受けることはない。また、建設機械の稼働に伴う大気質、騒音、振動に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

対象事業実施区域周辺の住宅地へ大気質、騒音、振動の影響を回避するため、犀川左岸堤防上の市道若里村山堤防線に工事関係車両の走行ルートを集中させる。ただし、往復する工事関係車両は 392 台と現況の交通量の約 3.1% (392 台/12,796 台)と現況の交通量の変化は少ない。このため、工事関係車両の走行によって増加する交通量が、触れ合い活動の場である犀川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はないものと予測される。

(6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」、「4-6 水質」に示した工事中の環境保全措置を実施する。

(7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源及び利用環境の快適性・アクセスに及ぼすおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

触れ合い活動の場に関する国、県等で定められた基準はないが、環境保全に関する目標として表 4-14-6 に示す目標との整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-14-6 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標
触れ合い活動の場	地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと

(8) 評価結果

環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「(6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動、水質に係る工事中の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境への大気質、騒音、振動の影響も緩和される。

また、大気質、騒音、振動の環境保全措置による市道若里村山堤防線を工事関係車両の走行ルートとすることによる交通量の増加は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を与えることはない。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響は、環境への影響の緩和に係る評価に適合するものと評価する。

環境保全に関する目標との整合性に係る評価

予測の結果、本事業の実施による触れ合い活動の場の直接的な変化はなく、対象資源及び利用環境の快適性は保全され、アクセスに影響を与えることもないものと予測された。

以上のことから、「地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと」との整合性は図られているものと評価する。

3) 存在・供用による影響

(1) 予測項目

「2) 工事による影響」と同じ

(2) 予測地域及び地点

「2) 工事による影響」と同じ

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業の工事完了後で事業活動が通常の状態に達した時点とした。

(4) 予測方法

触れ合い活動の対象となる資源については、動植物の生息・生育環境への影響、触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセスについては、犀川河川敷の河原、水辺環境、ゴルフ練習場等に影響を及ぼす可能性について考察する方法とする。

触れ合い活動対象資源については、「4-10 植物」、「4-11 動物」及び「4-12 生態系」に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。また、触れ合い活動の場の利用環境に及ぼす影響については、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」、「4-5 悪臭」に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察を踏まえ、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を予測し、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

(5) 予測結果

触れ合い活動の対象資源

焼却施設の稼働による対象事業実施区域周辺への影響について、植物、動物、生態系の予測結果において、現況の動植物及び生態系に及ぼす影響は軽微であると考えられる。犀川河川敷において、バードウォッチングをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測される。

触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

犀川河川敷には河原、水辺環境、ゴルフ練習場等が存在するが事業による直接的な改変を受けることはない。また、施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動、悪臭に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

犀川の左岸堤防は市道若里村山堤防線については存在・供用時に廃棄物搬入車両の走行がある。市道若里村山堤防線の廃棄物搬入車両の走行台数は東側方面で 263 台、西側方面で 171 台である。これは、現況の交通量は東側方面で約 2.7% (263 台/9,735 台)、西側方面で約 1.9% (171 台/9,079 台) であり、現況の交通量の変化は少ない。

以上より、廃棄物搬出入車両等の増加が触れ合い活動の場へのアクセスに及ぼす影響はないものと予測される。

(6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」、「4-2 騒音」、「4-3 振動」、「4-5 悪臭」、「4-6 水質」、「4-10 植物」に示した環境保全措置を実施する。

(7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源・利用環境に及ぼすおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

触れ合い活動の場に関する国、県等で定められた基準はないが、環境保全に関する目標として、前掲した表 4-14-6 に示す目標との整合が図れているかどうかを検討した。

(8) 評価結果

環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「(6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動、悪臭、水質に係る施設稼働時の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境へ大気質、騒音、振動、悪臭の影響も緩和される。

また、大気質、騒音、振動の環境保全措置による市道若里村山堤防線の廃棄物搬入車両の交通量の増加は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を与えることはない。

以上のことから、存在・供用による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響は、環境への影響の緩和に係る評価に適合するものと評価する。

環境保全に関する目標との整合性に係る評価

予測の結果、本事業の実施による触れ合い活動の場の直接的な改変はなく、施設の稼働に伴う環境への影響も軽微であることから対象資源及び利用環境の快適性は保全され、アクセスに影響を与えることもないものと予測された。

以上のことから、「地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと」との整合性は図られているものと評価する。